

長府工産(株)多目的コート利用規約

◆趣旨

長府工産では、社員の福利厚生施設として、亀浜工場の西側にフットサルとテニスができる多目的コートを整備いたしました。これをご覧になった外部の方々から、このコートを借りられないかとの問い合わせをいただきましたので、社内で検討した結果、地域の皆様方に広くご利用いただくことがよいとの結論に達しました。

つきましては、2016年10月1日から以下の規約に従って、多目的コートの貸し出しを開始いたします。奮ってご活用いただき、このコートが地域交流の一助になれば幸いです。

◆施設案内

- ・コート 屋外1面（フットサル及びテニスコート）
- ・駐車場 有り（50台）
- ・設備 自動販売機、トイレ、硬式テニス用ネット一式、フットサル用ゴール1セット、ガーデンパラソル×4、長椅子×4、コート整備用ブラシ、空気入れ×1、フットサル用ボール×3
- ・利用時間 9：00～17：00（土日祝日のうち当社が指定する日）
予約単位は1時間単位とし、1団体1日4時間まで
- ・料金 1時間当たり2,000円（消費税込）

*利用料金は、施設の充実と維持管理のためにのみ使います。子供会など予算が限られた中でご利用される方は、料金の割引について相談に応じます。

◆ご予約の手続き

①まず始めに利用可能日、予約状況について、当社HPにてご確認ください。

HPアドレス <http://chofukosan.com/>

予約希望日の1ヶ月前から予約可能となります。

②初めてご利用される方は、当社亀浜工場事務所にお越しいただき、受付にて管理台帳に必要事項をご記入の上、本件規約に則った別紙の合意書にサインしていただきます。

*2回目以降は必要はありません。

③申し込み時に、利用料金を現金にてお支払ください。

これで予約完了となります。

④2回目以降の予約につきましては、電話にて受付可能です。

TEL：083-248-4498 受付担当／お問い合わせ：木村、山村まで

但し、利用料金のお支払については、お手数ですが当社事務所にて2日前までお願い致します。

⑤利用料金と引き換えに用具倉庫とトイレのカギをお渡しします。

◆キャンセル方法

キャンセルする場合は原則 2 日前までに受付までご連絡ください。
キャンセル料は発生致しませんが、お支払済みの料金については返金させて頂きますので事務所までお越しください。
悪天候などによりご利用できなかった場合も返金いたします。

◆施設利用時の注意

- ① 亀浜工場正門（パチンコ店 P S J 側）のダイヤル錠を開けて、敷地内にお入りください。
- ② 事前にお渡ししたカギを使って用具倉庫とトイレを開けてください。
- ③ プレイ終了後に、後に利用する方が居られない場合は、用具類は倉庫にしまってください。フットサルの場合は、ゴールを中央北側の所定の場所に移動しておいてください。
- ④ 倉庫とトイレを施錠した後、カギは返却ボックスに入れてください。
- ⑤ 最後に出られる方は、正門のダイヤル錠を施錠してお帰り下さい。

【その他の注意事項】

- ・工場側には立ち入らないようお願い致します。
- ・更衣室はありませんので、施設内でのお着替えはご遠慮ください。
- ・施設はキレイに使用する事を心掛けてください。
- ・営利目的での施設の使用はお断りします。
- ・ゴミ箱は用意しておりませんので、ゴミは捨てずにお持ち帰りください。
- ・ゴミのポイ捨て、飴、ガム、ツバの吐き捨てはおやめください。
- ・喫煙は、灰皿を用意していますので所定の喫煙場所にてお願い致します。
- ・フットサルはフットサル用のボールをご使用ください。
- ・コート以外でのボールのご使用はご遠慮ください。
- ・シューズは屋外用シューズでお願い致します。固定式のスパイク・ポイント取替シューズのご利用はお断りします。
- ・大声や拡声器の使用など周囲のご迷惑となるものは禁止といたします。
出来る限りのサイレントプレーでお願い致します。
- ・駐車場利用については利用時間終了後、速やかなご退場をお願い致します。

◆免責事項

- ・当施設ご利用時の事故・怪我・盗難等につきましては、当社は一切の責任を負いかねますのでご理解ください。
- ・コート及び設備を破損した場合には実費請求させていただきます。

◆その他注意点

- ・汚したり散らかしたまま帰られた方は、次回より貸出し致しません。
- ・本利用規約は、当社の都合により内容を変更することがあります。

以上

合意書

私は、長府工産株式会社の多目的コートの利用に際して、上記規約を理解し、同伴競技者に注意事項を守らせるよう心がけます。

年 月 日

氏名：